

【お詫び】バス乗務中の携帯電話操作による追突事故について

2022年3月11日、弊社交野営業所管内において、営業運行中の弊社路線バスが直前を走行していた乗用車に後方から追突する事故を惹起いたしました。

事故状況をドライブレコーダーで確認したところ、社内規則で就業中の所持を禁じている私有携帯電話を運転中に操作していたことが判明いたしました。

被害に遭われた方にお見舞いとお詫びを申し上げるとともに、事故により関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、お客さまの信頼を損ねる行為を発生させましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

記

1. 事実概要

- (1) 発生日時 2022年3月11日(金)13時7分頃
- (2) 発生場所 交野市私部西2丁目24番地(第二京阪道路側道)
- (3) 発生車両 「星田駅」12時53分発「京阪香里園」行(15号経路)
- (4) 経緯 13時7分頃、上記発生場所において、営業運行中の弊社路線バスが直前を走行していた乗用車が減速し停車したことに気づくのが遅れ、後方から追突する事故を惹起いたしました。事故当時、お客さまはご乗車されておらず、乗用車を運転されていた方からもお怪我のお申し出はありません。

事故状況をドライブレコーダーで確認したところ、社内規則で禁止している就業中の私有携帯電話所持と運転中に運転席右側の操作盤付近に置いた私有携帯電話を操作していた時に追突事故を惹起していたことが判明いたしました。

2. 再発防止策

事故を惹起しましたことを重く受け止め、深く反省するとともに、全乗務員に対して社内規則遵守の周知徹底を再度はかるとともに、点呼時における携帯電話の所持確認の強化など再発防止に努めてまいります。

以上